平成30年5月より

当院の院外処方箋の記載内容を徐々に変えていきます

厚生労働省の方針により、今後処方箋の薬剤名の変更を徐々に実施していきます。
薬剤変更の内容に関しては、かかりつけの保険薬局、薬剤師にご相談ください

平成記念病院